

第3章 豊かで活力に満ちたとうほくまち

3-1 農林業



現状と課題

わが国では、令和7年度に、新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、農業の構造転換を集中的に進めています。

本町は、先人たちが開拓してきた広大な農地を生かし、特色ある農業のまちとして発展してきました。

現在、全国有数の生産量を誇るナガイモやニンニクなどの根菜類を中心とした野菜、米の生産、乳用牛（生乳）・肉用牛の生産などの県下有数の規模を誇る畜産が営まれているほか、これらの農畜産物を生かした加工特産品も数多く開発されています。

本町では、これまで、基幹産業である農業の振興に向け、様々な取組を積極的に進めてきましたが、農業情勢が厳しさを増す中、農業従事者の高齢化や減少、後継者不足、連作障害・土壌障害の発生、これらに伴う遊休農地・耕作放棄地の増加など、様々な問題が表面化しています。

このような中、まちづくりの中心を担う農業を今後も維持・発展させていくためには、関係機関・団体と連携し、地域農業を支える多様な担い手の育成・確保を重点に、近年の環境変化に即した多面的な農業振興施策を一体的に推進していくことが必要です。

一方、森林は、木材の生産をはじめ、水源のかん養や山地災害の防止、快適環境の形成などの多面的な機能を持ち、人々の生活と深く結びついています。

本町では、豊富な森林資源を生かし、古くからスギをはじめとする良質材の生産が行われ、林業も基幹産業の一翼を担ってきましたが、専門林家はなく、森林所有者のほとんどが小規模経営であるとともに、林業情勢が厳しさを増す中、林業生産活動が停滞し、森林機能の総体的な低下が懸念されています。

今後は、このような状況を踏まえ、森林が将来にわたって適切に整備・管理され、木材の生産をはじめ、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、令和6年度に策定した森林整備計画に基づき、合理的・計画的な森林整備・管理を促進していく必要があります。

主要施策

3-1-1 地域農業を支える多様な担い手の育成・確保

- ①関係機関と連携し、指導・支援体制の強化や「地域計画^{※40}」に基づく担い手への農地の集約化等を進め、地域農業を支える認定農業者の育成・確保を図るとともに、集落営農や農業経営の法人化を促進します。
- ②関係機関による各種支援制度の周知と活用促進、移住・定住施策との連動等により、新規就農者や農業後継者の掘り起こしと着実な就農の促進を図ります。
- ③家族一人ひとりがその能力を十分に発揮できるよう、家族経営協定の締結など、経営への参画や就農環境の向上に向けた取組を推進します。
- ④多様な担い手の確保に向け、関係機関と連携し、県外人材の受入体制の充実を促進するほか、企業の参入や農福連携の仕組みづくり等について検討していきます。

3-1-2 農業生産基盤の充実

- ①関係機関と連携し、農地や農道、用排水施設などの農業生産基盤の整備・改修、町営牧場の適切な利活用等を進めるとともに、整備された農業生産基盤を保全する地域ぐるみの共同活動への支援を行います。
- ②鳥獣被害対策や遊休農地・耕作放棄地の防止と解消に向け、関係機関と連携し、農地パトロールや適切な指導等に努めます。
- ③連作障害や土壌障害の防止に向け、完熟堆肥の利用促進や土壌診断結果に基づく効率のよい施肥設計の推進など、健康な土づくりを支援します。
- ④高温障害及び干害、鳥獣被害などの自然環境等の影響による農作物被害に対して、関係機関と連携し、農作物被害の低減に寄与する多角的な対策・取組を実施し、安定的な生産量の確保に努めます。

3-1-3 農畜産物の生産性の向上・ブランド化の促進

関係機関と連携し、効率的な生産技術や関連施設の導入、スマート農業^{※41}の取組を支援し、野菜、米、畜産をはじめ各作目の生産コストの低減や生産性の向上を促し、一層のブランド化を促進します。

※40 令和4年度に改正された農業経営基盤強化促進法に基づき、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画（前身は「人・農地プラン」）。

※41 デジタル技術を活用し、超省力化や高品質生産等を行う農業。

3-1-4 特産品の開発と農畜産物の加工体制の充実

- ①新たな特産品の開発に向け、地域特性や消費者ニーズ、気候変動等を踏まえた新作目や新品種の導入及び産地化を促進します。
- ②農業の6次産業化^{*42}に向け、関係機関と連携し、農畜産物の加工体制の充実を促進し、既存加工特産品の生産拡大及び新たな加工特産品・郷土料理の開発を促進します。

3-1-5 持続可能な農業の促進

国の「みどりの食料システム戦略」等に基づき、化学農薬・化学肥料の使用量低減、農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルの促進等により、環境にやさしい持続可能な農業の展開を促進します。

3-1-6 農畜産物の消費の拡大

道の駅「おがわら湖」などの産直施設や観光・商業施設の活用、学校給食との連携、スポーツイベントの活用等により、地産地消を促進するとともに、町ぐるみのPR・販売促進活動の強化、首都圏等へのトップセールスの展開、ふるさと納税の返礼品への活用など、多様な取組を推進し、町内外における消費の拡大に努めます。

3-1-7 計画的な森林整備・管理の促進

- ①森林整備の効率化と森林の持つ多面的な機能の発揮に向け、林道の適正な維持管理を行うとともに、国・県と連携した林道整備も含め様々な状況に応じて森林環境の管理を図ります。
- ②森林整備の中核的役割を担う森林組合と連携した合理的かつ省力・低コストで森林整備が行える体制づくりを進めながら、経営管理制度^{*43}や森林環境譲与税^{*44}を活用し、森林整備計画に示す森林の機能区分に沿った計画的な森林整備及び適正管理を促進します。

※42 第1次産業が、生産だけにとどまらず、加工品の製造・販売やサービスの提供など、第2次産業や第3次産業まで踏み込むこと。

※43 手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度。

※44 国から関係地方公共団体に配分・交付する譲与税で、森林の整備に関する施策（間伐等）や森林の整備の促進に関する施策（人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等）を推進するための費用として充てることがされている。

3-1-8 地元産材の利用促進

地元産材の利用促進に向け、公共建築物への木材利用を推進するほか、一般住宅等への木材利用に関する啓発活動及び情報提供を行います。

《 成果指標 》

指標名	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
認定農業者数(広域認定含む)	人	391	416
新規就農者数(累計)	人	17	現状より増加
家族経営協定締結数(延べ)	組	120	130

3-2 水産業



現状と課題

青森県は、内水面漁業の盛んな地域であり、内水面漁業の漁獲量は、北海道、島根県に続いて第3位で、わが国全体の漁獲量の約17%を占めています(令和6年漁業・養殖業生産統計:農林水産省)。

本町は、県下最大の面積を誇る“宝湖”と呼ばれる小川原湖を生かし、「小川原湖産大和しじみ」として農林水産省「地理的表示(GI)保護制度^{※45}」に登録されているシジミ貝をはじめ、シラウオやワカサギ、モクズガニなどの漁が行われており、魚種によっては全国有数の漁獲高を誇ります。

また、これらの水産物を生かした加工特産品や郷土料理も数多く開発されており、特に、ワカサギの佃煮や筏焼きは、小川原湖の名産品として全国に出荷されているほか、「しじみラーメン」は、道の駅「おがわら湖」のレストランの人気メニューとなっています。

本町では、これまで、農林業とともに基幹産業の位置を占める水産業の振興に向け、様々な取組を積極的に進めてきましたが、水産業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、漁業従事者の高齢化や減少、資源の減少といった問題が表面化しており、漁獲高は減少傾向にあります。

今後は、安全かつ生産性の高い漁業を維持していくため、関係機関や団体、漁業者が一体となって漁業経営及び生産基盤の充実を図り、漁業資源の維持・拡大等に向けた取組を進めていく必要があります。

また、水産業の総合的振興に向け、加工体制の充実等による6次産業化なども進めていく必要があります。

主要施策

3-2-1 漁業経営の充実促進

漁業振興の中核的役割を担う漁業協同組合の運営支援を行うとともに、同組合と連携しながら、地域漁業を支える漁業経営体の育成・確保に努めます。

3-2-2 漁業生産基盤の充実

- ①安全かつ生産性の高い漁業が行えるよう、荷捌場や棧橋などの漁業関連施設の改修、湖底の耕うん等による漁場の整備に関する支援等を行い、漁業生産基盤の充実に努めます。
- ②自然環境等の影響による水産資源への水害に対して、関係機関と連携し、多角的な対策・取組の実施による安定的な漁獲量の確保に努めます。

※45 その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度。

3-2-3 漁業資源の維持・拡大に向けた取組の推進

- ①乱獲の防止及び資源の保護に向け、漁業協同組合による禁漁区・禁漁期間の周知徹底を図ります。
- ②漁業資源の維持・拡大に向け、漁業協同組合によるシジミ貝の種苗やウナギの幼魚等の放流に関する支援を行います。

3-2-4 水産物の加工体制の充実

水産加工業の振興及び水産業の6次産業化に向け、関係機関・団体と連携し、水産物の加工体制の充実を促進し、既存加工特産品の生産拡大及び新たな加工特産品・郷土料理の開発を促します。

3-2-5 水産物の消費の拡大

道の駅「おがわら湖」などの産直施設や観光・商業施設の活用、学校給食との連携、スポーツイベントの活用等により、地産地消を促進するとともに、町ぐるみのPR・販売促進活動の強化、首都圏等へのトップセールスの展開、ふるさと納税の返礼品への活用など、多様な取組を推進し、町内外における消費の拡大に努めます。

《 成果指標 》

指標名	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
小川原湖漁獲高	百万円	446	現状より増加

3-3 商工業



現状と課題

人口減少の進行や人々の大型店志向の強まり、ネットショッピングの普及等に伴い、全国的に地域商業の衰退が進み、その再生が大きな課題となっています。

本町の商業活動は、青い森鉄道上北町駅・乙供駅周辺に形成された商店街を中心に展開されており、町民の日々の暮らしを支えています。全国的動向と同様に、地域商業をめぐる状況が厳しさを増す中、商店街においては、経営者の高齢化や後継者不足等とも相まって、空き店舗が増加するなど、一層厳しい状況になってきています。

こうした中、商業の継続的な経営と安定化を図るとともに、にぎわいや活気を生み出す魅力的な商業活動の展開を促すため、商工会との連携による支援体制の強化が求められています。

一方、工業は、地域経済の活性化や雇用の創出に直結する重要な産業ですが、地方においては、人手不足の深刻化や資材価格の高騰などを背景に、取り巻く情勢は厳しさを増しています。

本町の工業は、農・水産加工業を主体とする地場産業と、工業団地や農工団地への誘致企業を中心に展開されており、町の活力と町民の雇用を生み出していますが、地方の産業・経済が厳しい状況にある中で、事業所数や従業者数は減少傾向にあるほか、企業立地の停滞といった問題を抱えており、取り巻く情勢は厳しさを増しています。

このため、商工会と連携し、既存事業所の継続・継承や創業を支援していくとともに、新たな企業の誘致に向けた取組を進めていく必要があります。

主要施策

3-3-1 商工会の運営支援

商工業の振興に向け、各種活動の一層の活発化を図るため、商工会の運営支援を行います。

3-3-2 商工業事業所の継続・承継、新規創業の支援

商工業事業所の事業継続・事業承継や新規創業を促進するため、町の事業者経営支援や県との連携による「青森県・東北町連携融資制度」など、各種制度の周知と活用を促進します。

3-3-3 駅前のにぎわいの創出に向けた取組の推進

青い森鉄道乙供駅及び上北町駅周辺のまちなかのにぎわいの創出に向け、駅前にぎわいパートナーとして登録された事業者や団体等が、駅前の公共空間で出店やイベント等を行う「駅前にぎわいパートナー事業」を実施します。

3-3-4 企業誘致の推進

第1次産業のまちとしての特性・資源や恵まれた立地条件・交通条件など本町の優位性に関する情報発信を行いながら、関係機関と連携して効果的な企業誘致活動を展開し、優良企業の立地を促進します。

《 成果指標 》

指 標 名	単 位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
年間商品販売額(卸売業・小売業)	百万円	(R3)21,056	現状より増加
製造品出荷額等	百万円	(R4)8,988	現状より増加

3-4 観光



現状と課題

近年、わが国の観光は、コロナ禍の影響による低迷からほぼ回復し、特に、インバウンド^{※46}の数は過去最高となっています。

本町は、数多くの源泉を持ち、豊富な湯量を誇る「いで湯のさと」であり、温泉施設が数多く点在しています。

また、このほかにも、道の駅「おがわら湖」、道の駅隣接の「しじみ一湯」、小川原湖公園、湖畔の千本桜（小川原湖公園内）、わかさぎ公園、清水目ダムオートキャンプ場、みどりの大地とロマンの森公園、日本中央の碑保存館、さらには春まつりや湖水まつりをはじめとする四季折々の祭り・イベントなど、それぞれの年代が楽しめる多彩な観光資源があります。

しかし、令和5年の本町の観光客数は、約 25 万人（青森県観光入込客統計）で、コロナ禍以前の状況（令和元年・約 31 万人）には回復していないほか、数多くの観光資源も、観光客が年間を通じて繰り返し訪れたいと思う魅力ある観光基盤としての活用状況は必ずしも十分とはいえません。

このため、今後は、観光客の増加による地域経済の活性化、観光から移住への展開を視野に入れ、既存観光資源の一層の磨き上げや本町の特性に即した新たな観光資源の掘り起こし、観光PR活動の強化などを進めていく必要があります。

主要施策

3-4-1 観光協会の運営支援

観光の振興に向けた各種活動の一層の活発化に向け、観光協会の運営支援を行います。

3-4-2 既存観光資源の充実・活用

道の駅「おがわら湖」のグレードアップや小川原湖公園ふれあい村の施設・設備の改修をはじめ、既存観光施設の整備充実を図るほか、道の駅隣接の「しじみ一湯」、みどりの大地とロマンの森公園内にある「まなか」及びスキー場などの町内スポットの活用や、日の本中央まつりや湖水まつり、日の本まなか市などの祭り・イベントの内容充実を進め、選ばれる観光地づくりを目指します。

※46 訪日外国人旅行。

3-4-3 地域特性を生かした観光機能の強化

関係機関・団体や事業者等と協働し、農業・漁業体験や農泊^{※47}の取組、農水産物を生かした特産品や郷土料理の開発・販売、スポーツツーリズム^{※48}の展開など、特色ある第1次産業や恵まれたスポーツ環境などの地域特性を生かした観光機能の強化に努めます。

3-4-4 観光PR活動の強化

観光客の拡大に向け、ホームページやSNSをはじめとする様々な情報媒体・手段を活用し、観光PR活動の強化を図ります。

3-4-5 広域観光体制の充実

広域的連携のもと、広域観光ルートづくりや広域的なPR活動の推進、JRや青い森鉄道とタイアップしたツアーの誘致など、地域一体となった観光振興施策を推進します。

《 成果指標 》

指標名	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
観光客入込数 ^{※49}	千人	236	275
観光消費額	百万円	437	568
宿泊施設平均稼働増加率	%	—	25

※47 農山漁村地域に宿泊し、地域資源を活用した食事や体験を楽しむ農山漁村滞在型旅行。

※48 スポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及などを旨とする新たな観光の取組。

※49 当該自治体の観光地点ごとの延べ入場者数の合計。

3-5

雇用対策



現状と課題

近年、わが国の雇用情勢は、コロナ禍の影響による大幅な悪化から持ち直していますが、まだ完全に回復したとはいえません。

ハローワーク野辺地管内においても、求人数は徐々に増加し、雇用情勢は改善傾向にありますが、求人内容と求職者の希望が合致しない雇用のミスマッチといった問題が生じており、結果的に人手不足の状況が続いています。

本町においても、地域産業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、魅力ある雇用の場の不足が指摘される一方で、少子高齢化の急速な進行や若者の流出等に伴い、町内事業所における労働力不足といった状況がみられます。

このため、今後は、本計画に掲げる農林水産業・商工業・観光の各種産業振興施策を積極的に推進し、魅力ある雇用の場の確保に努めるとともに、関係機関と連携し、情報提供をはじめ、町民の地元雇用につながる取組や、若者や女性にも選ばれる、働きやすく魅力ある職場環境づくりに向けた取組を進めていく必要があります。

主要施策

3-5-1 町民の地元雇用の促進

- ①青森労働局やハローワーク野辺地、町内事業所等と連携し、求人情報や職業相談・訓練・セミナー等に関する情報の提供を行います。
- ②町内事業所に対し、雇用等に関する各種助成制度・奨励金の周知と活用を促し、町民の雇用を促進します。
- ③広域的連携のもと、野辺地地区雇用対策協議会による雇用の確保・拡大に向けた取組を推進します。

3-5-2 町内事業所の働き方改革の促進

若者や女性にも選ばれる、働きやすく魅力ある職場環境づくりに向け、町内事業所に対し、多様で柔軟な働き方の実現をはじめとする「働き方改革」についての啓発活動・情報提供を行います。

《 成果指標 》

指 標 名	単 位	令和 6 年度 (実績)	令和 12 年度 (目標)
町内の従業者数	人	(R2)5,520	現状より増加